

西 尾 市

在宅で医療を受けたいと思ったときは
在宅医療という選択があります

医療と介護の連携で**在宅医療**を支えます



看護師



医 師



歯科医師
歯科衛生士



リハビリ



患者さん・ご家族



薬剤師



医療ソーシャル
ワーカー (MSW)



高齢者サポートセンター
ケアマネジャー



管理栄養士



介護サービス提供者

西尾市では、通院がむずかしい患者さんでも、住み慣れた地域に必要な医療や介護などのサービスが受けられる、安心して最期まで暮らせるまちを目指して、関係機関と連携して在宅医療の推進に取り組んでいます。

在宅医療とは

通院が難しくなっても、住み慣れたご自宅で病院と同じような治療を受けられる仕組みです。医師や看護師等が定期的に訪問し、診察やお薬の処方、点滴や検査などを行います。万一の体調変化にも対応し、療養を支えます。

在宅医療のイメージ

在宅患者



医療スタッフだけでなく、ケアマネジャーやヘルパーなどの介護スタッフにも支えられながら自宅で暮らしている方のことです。病気に対するケアと日々の生活介助の両方を利用し、安全に在宅生活を続けています。

かかりつけ医



ご自宅を訪問して日々の治療を行い、介護スタッフや病院と連携しながら在宅での療養を支える医師のことです。

病院



病状が悪化して容体が急変したときなど、必要に応じて専門の病院で医療を受けることができます。

※かかりつけ医と病院は患者の病状等の情報共有により連携して、治療にあたります。

住み慣れたご自宅で安心して治療や生活を続けるためには、医療や介護の専門家たちのチームワークが欠かせません。

患者さんご本人やご家族を中心に、それぞれの専門職が強みを生かし、連携してサポートする仕組みが整っています。

医師

ふだんの訪問診療はかかりつけ医、状態悪化した時には病院の主治医が、状態に応じて医療を提供します。

歯科医師・歯科衛生士

虫歯・歯周病の治療、入れ歯の調整、口腔ケア、誤嚥防止の指導を通して、お口の健康を守ります。

薬剤師

医師の指示に基づき調剤し、正しい飲み方の説明や副作用のチェックを行い、安全に服薬できるように管理します。

看護師

医師の指示に基づいた医療処置、健康状態の確認、療養生活の支援を行います。

管理栄養士

疾患、栄養状態等に適した栄養食事の指導を行います。

理学療法士・作業療法士

心身機能の維持回復を目的に、リハビリテーションを行います。

医療ソーシャルワーカー

主に病院において、退院後に適切なサービスを受けられるよう連絡調整を行います

ケアマネジャー

要介護者や家族からの相談を受け、ケアプランを作成し、連絡調整を行います。

ヘルパー

家事などの生活全般のサポートや身体介護を行います。

在宅医療を受けたいと思ったときは？



治療や持病のケアで自宅や施設などから通院治療中



病状の悪化などにより病院で入院治療中



かかりつけ医がいる

はい

かかりつけ医が在宅医療を行っている

はい

かかりつけ医に在宅医療を依頼
(または紹介してもらう)

いいえ

いいえ

病院の
医療相談室、
(メディカルソーシャルワーカーなど)
医師・看護師
に相談する

必要に応じて

かかりつけ医に紹介を依頼、
または西尾市役所長寿課、
お住いの地域の
高齢者サポートセンター、
ケアマネジャー、
などに相談する

在宅医療での医師（主治医：かかりつけ医）の役割

訪問診療と往診で診療および健康管理を行うのが、主治医の役割です。

訪問診療

●月に1～2回など、定期的に自宅や施設などを訪問し、診療を行う。

往診

●急変時など、必要に応じて自宅や施設などを訪問し、治療を行う。不定期な診療。

在宅医療で受けられる医療や検査

吸引（痰や唾液を器械を使って吸うこと）

胃ろう等の経管栄養

点滴

中心静脈栄養（太い静脈から高カロリーの輸液をすること）

導尿（管を使って排尿させること。膀胱留置カテーテル含む。）

人工肛門の管理

在宅酸素療法

人工呼吸器の管理（気管切開含む）

モルヒネなどの鎮痛剤を使った痛みの管理

※上記はあくまで一例です。患者さんのご病状に合わせて、その他にもさまざまな医療や検査を受けられる場合があります。



在宅医療 Q&A

Q 在宅医療を受けられる人に条件はありますか？

A 在宅医療は外来通院が難しくなった方を対象にしています。
医療機関によって、対応可能な処置は異なるため、病院の主治医と在宅医療を提供している医師等が調整をします。

Q 在宅療養中の不安を誰に相談すればいいですか？

A 在宅での生活をサポートする専門職（ケアマネジャー等）や西尾市役所長寿課（☎65-2120）、お住いの地域の高齢者サポートセンターへご相談ください。

Q 費用はどのくらいかかりますか？

A 病気の状態により、自己負担額には個人差があります。
在宅医療は保険診療（保険証を使った診察）が適用され、医療費が高額になった時は、高額療養費の支給対象になる場合があります。

在宅医療での病状急変時、 緊急時に困らないための備え

①病状が悪化した時にどうするか、

普段から家族やかかりつけ医と十分に相談しておきましょう。



②病状が急変した時の連絡方法について、

かかりつけ医や訪問看護師とあらかじめ確認しておきましょう。

③救急車を呼ぶかどうかは、

あらかじめかかりつけ医や家族と相談しておきましょう。

④かかりつけ医などの在宅関係者の連絡先一覧表を作成し、

救急隊や家族が分かる場所に貼っておきましょう。



⑤緊急搬送された時には、かかりつけ医や担当ケアマネジャーの情報を搬送された病院に伝えましょう。

⑥入院した場合には、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネジャーなどに連絡しましょう。

⑦万が一の時の治療や介護の受け方の希望について、

エンディングノート等の書面を作成しておきましょう。



エンディングノート

「わたしの想いをつなぐエンディングノート」は、これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう自分らしく生きたいか、ご自身の思いをご家族などに伝えるためのノートです。在宅医療を受ける際にも、ご自身の希望をサポートチームに伝える大切な役割を果たします。

西尾市役所長寿課窓口で無料配布しています。



相談窓口について



①かかりつけ医がいる方

かかりつけ医にご相談ください

②入院中の方

主治医、医療ソーシャルワーカーにご相談ください

③介護保険サービス利用中の方

担当のケアマネジャーにご相談ください

④総合相談窓口

高齢者サポートセンターは高齢者の生活を支える総合相談窓口です。
下記の表を参照してください。

名称・所在地	電話番号・FAX	担当地域
西尾市高齢者サポートセンター東部・八ッ面 西尾市花ノ木町2丁目1 (西尾市総合福祉センター内)	☎56-1021 FAX56-1215	八ッ面小学校区 三和小学校区 室場小学校区
西尾市高齢者サポートセンター西尾 西尾市寄住町洲田20-1 (なかざわ記念クリニック内)	☎54-8998 FAX54-5790	西尾小学校区 花ノ木小学校区
西尾市高齢者サポートセンター平坂 西尾市和泉町22 (西尾病院内)	☎55-7373 FAX55-7374	平坂小学校区 矢田小学校区 中畑小学校区
西尾市高齢者サポートセンター鶴城 西尾市桜町4丁目31 (米津老人保健施設内)	☎55-3155 FAX64-0017	鶴城小学校区 米津小学校区 西野町小学校区
西尾市高齢者サポートセンター寺津福地 西尾市平口町大溝77 (特別養護老人ホームせんねん村内)	☎64-0002 FAX65-6501	寺津小学校区 福地南部小学校区 福地北部小学校区
西尾市高齢者サポートセンター一色 西尾市一色町前野新田48-3 (一色老人福祉センター内)	☎72-9654 FAX73-6690	一色中学校区 佐久島地区
西尾市高齢者サポートセンター吉良幡豆 西尾市吉良町寺嶋御手洗31-2	☎65-0501 FAX65-0502	吉良中学校区
はずサブセンター 西尾市西幡豆町仲田14-2 (西尾市役所幡豆支所内)	☎65-2877 FAX65-2878	幡豆中学校区

※お住いの地区によって担当の高齢者サポートセンターが変わります。

ご不明な点は、西尾市役所長寿課（65-2120）へお問い合わせください。

